第２章　自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり

第１節　自然と社会が調和した環境づくり

環境政策課
産学官連携室

第１　持続可能な循環型社会の形成
第２　廃棄物の減量と処理
第３　優れた自然環境の保全
第４　市民ぐるみの環境教育・環境学習の推進
第５　自然と調和する都市景観の形成
第６　快適な住環境の整備
第７　上水道・簡易水道等の整備
第８　下水道等の整備

めざす方向

本市の環境の現況をとらえ、市民・市民活動団体・事業者・行政が一体となって３つのＲ（リデュース（ごみの減量：Reduce)、リユース（再利用：Reuse)、リサイクル（再資源化：Recycle））を推進し、また、自然エネルギーの有効利用、廃棄物の減量化、公共交通機関の利用促進などにより、将来的に持続可能な環境の保たれた社会、循環型社会の形成をめざします。

また、産学官の連携により、本市の豊かな自然、地域資源、人材等を活かした新たな環境ビジネスを創出します。

現状

○平成１７年２月「京都議定書」が発効し、日本では、温室効果ガスの総排出量（基準年：平成２年）を平成２４年までに６％（実質１４％）削減する目標に向け、産業、運輸、業務、家庭等の各分野でさまざまな取組みが進められています。
○製造から流通・販売、消費、廃棄、再製造へとつながる循環型社会の形成に向けて、廃棄物を無くしていく取組みやバイオマス※利用も進められています。
○限りある資源の枯渇や地球規模の環境問題に対する市民認識が高まっており、風力・太陽光などの自然エネルギーの活用、省資源、省エネルギー社会への転換が求められています。

市民の声

○風力や地熱といったクリーンエネルギーを利用し、環境問題を考えたまちづくりを行ってほしい。
○緑地を増やし、電気エネルギーの消費を減少させて、地球温暖化を防止してほしい。
○木をたくさん植えて、緑を増やし、鳥取環境大学を中心にして環境問題に取り組み、全国一の環境モデル都市になってほしい。

課題

○循環型社会の形成に向けて、市民・市民活動団体・事業者・行政が連携し、それぞれの役割を担って協働して取り組むことが不可欠です。
○従来の経済社会システムや生活様式を見直していくことが必要であり、市民一人ひとりが環境を大切にする意識を持って、環境保全に向けた生活改善や各種活動を進める仕組みづくりが求められています。

※ バイオマス　Ｐ．１９参照

目標の設定

	平成１６年度	平成２２年度
○環境管理システム（ＩＳＯ１４００１※、ＴＥＡＳ※など）により環境配慮活動に取り組む主体	６６件	２２０件
○新エネルギーの導入（太陽光、風力など）	９２２kw	６,０００kw

施策の展開

○「鳥取市環境基本計画」（平成１９～２８年度）の策定と、環境施策の総合的な推進

・市民・市民活動団体・事業者・行政が一体となって総合的かつ計画的に環境の保全と創造を推進するための具体的な取組みを明らかにし、環境施策の総合的な推進を図ります。

①地球温暖化対策　②水環境の保全　③ごみゼロ（ゼロ・ウェイスト※）の推進
④環境に配慮した低公害車や自転車の利用促進　⑤森林の利用と保全
⑥新エネルギー普及の促進　⑦ごみを再生資源として活かすリサイクル活動の促進
⑧環境活動グループと協働した普及啓発活動や環境教育活動の促進
⑨環境に配慮した土地利用や水の有効利用　など

○新エネルギーの導入促進

・新エネルギービジョンを策定し、自然エネルギーやバイオマスエネルギーなどの導入・普及啓発や省エネルギー施策を推進します。

・新エネルギーによる発電施設の建設に向けた調査・検討を行います。
・太陽光発電設備などについて公共施設、民間企業、一般住宅への設置を促進します。
・自転車の利用促進のほか、公用車などのクリーンエネルギー自動車への転換を促進します。

○各種リサイクル関連法に基づくリサイクルの促進

・関係法令に基づき、家電、自動車、容器包装、食品、建設等のリサイクルを促進します。

○環境管理システム（ＩＳＯ１４００１、ＴＥＡＳなど）の取組みの推進

・市役所のＩＳＯ１４００１の認証範囲の拡大と、環境方針の達成に向けた継続的な改善を図ります。
・環境管理システムの認証取得を促進するとともに、自発的な環境活動の実践を促進します。

○新たな環境ビジネスの創出

・鳥取大学、鳥取環境大学、地元企業、研究機関との連携による地場の資源や地元企業の技術蓄積を活かした環境ビジネス創出のための産業界相互の連携や組織化を促進し、起業者に対する支援制度の仲介や情報提供を行います。
・産業界での相互補完を行う共同事業体（コンソーシアム※）の組織化を支援します。
・産学官連携による環境にかかわる先端的技術の研究や人材を育成します。

効果

○環境施策の総合的な推進や新エネルギーの導入が促進されることで、本市の多様な自然と社会が調和した快適・環境都市の実現が図られます。
○市民や事業者の環境意識の向上により、地域内での未利用資源や廃棄物の再利用が進み、グリーン購入※や環境負荷の少ない事業活動などによる循環型社会への転換が促進されます。
○産学官の連携による環境ビジネスの起業と人材の育成が図られることで、本市の地域資源を活かした環境先進都市の実現が期待できます。

※ ＩＳＯ１４００１　Ｐ．１９参照
※ ＴＥＡＳ　鳥取県版環境管理システムのこと。中小企業等の環境配慮活動への取組みを容易にするため、県が一定の基準を設け、環境配慮活動を認定・公表する独自の制度
※ ゼロ・ウェイスト　Ｐ．１９参照
※ コンソーシアム　Consortium。大規模開発事業の推進や大量な資金需要に対応するため、県内の銀行や企業が参加・連携して形成する借款団や融資団のこと。
※ グリーン購入　環境への負荷を低減するため、価格や品質だけでなく、リサイクル可能なものや再生資源を使用したものなど、環境に配慮した物品を購入すること。